



10月から幼児教育・保育の無償化がスタートします

問い合わせ先 本庁 健康福祉課 子ども家庭係 ☎ 0968・86・5724
総合支所 健康福祉係 ☎ 0968・34・3111 (内線 765)



菊水小学校・菊水中学校 開校に向けて

現在、教育委員会で進めている菊水中央小学校、菊水中学校の改修工事の現在の状況をお知らせします。

工事期間中、町民の皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、引き続き、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

問い合わせ先 本庁 学校教育課 学校統合推進室 ☎ 0968・86・5730

菊水中央小学校

△プール▽

校舎北側に新しいプールが完成しました。

6月にプール開きを行い、授業、夏休みのプール開放で活用しました。



プール全景

△校舎▽

7月中旬に、既存校舎の西側に増築校舎が完成したことに伴い、既存校舎から増築校舎へ普通教室、職員室の引っ越しを行いました。夏休み明けから、増築校舎で授業が行われています。

現在は、既存校舎の大規模改修工事(内外装改修、屋上防水、照明の

LED化、トイレ洋式化、バリアフリー(改修)を進めています。また、体育館東側に、送迎バスの乗降場を整備する予定です。



増築校舎内部

今後も、来年4月の「菊水小学校」開校に向け、着実に施設整備を進めていきます。

菊水中学校

△校舎・プール▽

校舎の大規模改修工事(内外装改修、屋上防水、照明のLED化、トイレ洋式化)を場所を区切って段階的に進めており、今年中に完成予定です。

対象者

○保育所など(幼稚園、保育所、認定こども園など)を利用する3歳から5歳までの全ての子ども

満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間(年少、年中、年長)です。

幼稚園については、入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化します。

○保育所などを利用する住民税非課税世帯の0歳から2歳までの子ども

対象費用

保育所については、利用料(保育料)は無償となりますが、副食費、食材料費、通園送迎費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。

ただし、年収360万円未満相当世帯の子どもと全ての世帯の第3子以降(多子世帯の考え方については従来どおり)の子どもについては、副食費(おかず・おやつなど)の費用が免除されます。

幼稚園については、月額上限2、57万円までが無償となります。

対象となる施設・事業

幼稚園、保育所、認定こども園に加え、地域型保育(小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育)、企業主導型保育事業(標準的な利用料)も同様に無償化の対象とされます。

必要な手続き

○認定こども園(2号・3号)、保育所を利用している子ども

○認定こども園(1号)、幼稚園を利用する子どものうち、預かり保育を利用していない子ども
↓手続きは不要です。

○認定こども園(1号)、幼稚園を利用していて、預かり保育を利用しない子ども

↓保育の認定を受けることにより無償化の対象となる場合がありますので、窓口にご相談ください。

○子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園、認可外保育園を利用している子ども
↓無償化のための手続きが必要です。窓口にご相談ください。

菊水共同調理場

老朽化が進んでいた菊水区域の共同調理場は、現在の場所(菊水中学校北側)に改築します。

現在、設計業務に取り組んでおり、建築工事を来年度実施予定です。工事期間中も給食の提供に支障がないよう努めていきます。



菊水中学校校舎

プールは、FRP(ガラス繊維強化合成樹脂)による本体の改修、および附属棟、設備の新設を行いました。授業、部活動で活用されています。

保育料無償化のイメージ

今までは保育料の中に副食費が含まれていました

保育料

副食費(おかず、おやつなど)
※3歳から5歳のみ

主食費(ごはんなど)

保護者負担

10月以降

保育料無償化

保育料は無償化されますが、副食費は引き続き保護者負担となります

副食費(おかず、おやつなど)
※3歳から5歳のみ

主食費(ごはんなど)

保護者負担